

注意！老朽化している消火器の取扱について

近年、全国各地で消火器が破裂破損して負傷する事故が発生しています。

消火器は高圧ガスにより薬剤を放出する圧力容器です。容器にサビ、キズ、変形などがある消火器を操作すると破裂する危険性があります。

このような消火器がありましたら、絶対に操作せず、点検をしていただくか、新しい消火器と交換してください。また、不要になった消火器は適切に廃棄をしてください。



底溶接部と周辺の腐食



本体上部のあばた状の腐食

—消火器を廃棄する場合の注意点—

- ・ 消火器はゴミとして処分できません。
- ・ 消火器の取扱店に相談、依頼してください。
- ・ 消火器は、製造日から期間（概ね8年以上）が経過したものは、十分に注意する必要があります。
- ・ 消火器は、絶対に分解したりしないでください。
- ・ 消防署では、消火器の引き取り、処分はしておりません。

※ 消火器の廃棄処分については、「消火器の安全な回収・リサイクルについて（<http://www.reihoku-fd.jp/>）」又は「消火器リサイクル推進センター（<http://www.ferpc.jp/>）」を参照してください

消火器の内部構造（蓄圧式・加圧式）

消火薬剤の放出には2つの方式があります。

